

正会員各位

(一社)全国LPGガス協会

国の令和3年度補正及び令和4年度のLPGガス関連予算(案)の
一部変更について
(お知らせ)

標記につきましては、本年1月5日付全L協保安・業務G3第170号においてお知らせしておりましたが、この度、経済産業省石油流通課より、下記の1.災害対応能力等の強化(LPGガス災害バルク)の予算が、石油タンク導入支援分との積算替えにより、合計が当初の「36.4億円」から「40.4億円」(内訳は以下のとおり)に変更された旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

記

資源エネルギー庁(石油流通課)関係

1. 災害対応能力等の強化(LPGガス災害バルク)

【補正予算 合計40.4億円(対前年度 6.8億円増)】

- ① 令和3年度補正 : 2/3・1/2 補助 28.4億円(対前年度 7億円増)
商業施設除避難所、医療・福祉施設に設置する災害対応型LPGガスバルクへの補助
- ② 令和4年度予算 : 2/3・1/2 補助 12億円(対前年度 0.2億円減)
多数の避難者が発生する避難所、施設等に設置する災害対応型LPGガスバルクへの補助(自治体における防災の拠点となる施設は、一律1/2補助)

2. LPGガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業

【7.1億円(対前年度 0.7億円減)】

i) 販売事業者指導支援事業(お客様相談事業)

約0.6億円 : 3/4補助(対前年度±0)

ii) LPGガス地域防災対応体制整備支援事業(中核充填所)

中核充填所の新設・機能拡充は、約1.2億円 : 2/3・1/2補助
(対前年度±0)

なお、訓練に係る費用は、約0.2億円 : 定額補助
(対前年度0.2億円減)

iii) 構造改善推進事業

約5.1億円 : 1/2補助(対前年度0.5億円減)

3. LPGガス備蓄体制の強化(国家備蓄施設管理費等)

【267.5億円(対前年度 30.4億円減)】

産業保安グループ(保安課)関係

石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費 **【5.6億円(対前年度 ±0)】**

以上

発信手段: Eメール

担当: 保安・業務グループ 岩田、橋本、北畠

令和3年度補正予算・令和4年度当初予算案のポイント (LPガス関連)

令和4年1月
資源エネルギー庁
石油流通課

**令和3年度補正予算 + 令和4年度当初予算案 315.0億円 (補正28.4億円+当初286.6億円)
(339.3億円 (補正21.4億円+当初317.9億円))**

(注) 下段 () 内は、令和2年度補正予算 + 令和3年度当初予算額、四捨五入により、合計金額とずれあり

I. 災害対応能力等の強化 40.4億円 (33.6億円)

災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金 (LPガスタンク分)

40.4億円 (補正28.4億円+当初12.0億円) (33.6億円 (補正21.4億円+12.2億円))

(※) 「石油タンク分」なども含めた事業全体の概算要求額は「69.9億円 (69.7億円)」

II. LPガスに係る取引適正化、流通合理化の推進 7.1億円 (7.8億円)

石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費

7.1億円 (7.8億円)

〔・構造改善推進事業

5.1億円 (5.6億円)〕

〔・石油ガス地域防災対応体制検討事業 等

2.1億円 (2.2億円)〕

III. LPガス備蓄体制の強化 267.5億円 (297.9億円)

- | | |
|-----------------------------------|-------------------|
| (1) 国庫債務整理基金特別会計へ繰入 | 146.4億円 (169.0億円) |
| (2) 緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費 | 97.0億円 (103.0億円) |
| (3) 国有資産等所在地市町村交付金 等 | 24.0億円 (25.9億円) |

主な減額要因は、国家備蓄基地の建設に係る借入金返済費用等の減少によるもの

災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和3年度補正予算額 32.4億円

事業の内容	事業イメージ
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none">● 災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーション（SS）などの供給側の強靭化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるための燃料を「自衛的備蓄」として確保することは、災害時における施設機能の継続を確実にする有効な方策です。● このため、避難所や多数の避難者・避難困難者が発生する施設等の社会的重要インフラへの燃料備蓄を推進すべく、LPガスタンクや石油タンク等の設置を支援します。 <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none">● 多数の避難者が発生する避難所等への導入を促進するため、社会的重要インフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指します。 <p>条件（対象者、対象行為、補助率等）</p> <p>国 → 民間団体等 → 民間企業等</p> <p>補助（定額） 補助（2/3、1/2）</p>	<p>分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガストンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援します。</p> <p>需要家側への燃料備蓄の推進</p> <p>社会的重要インフラ</p> <p>避難所</p> <p>医療・福祉施設</p> <p>多数の避難者、避難困難者が発生する施設</p> <p>LPガストンク</p> <p>石油タンク</p> <p>自家発電設備</p>

災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和4年度予算案額 37.5億円（42.0億円）

資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
政策課

事業の内容

事業目的・概要

- 災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーション（SS）などの供給側の強靭化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるための燃料を「自衛的備蓄」として確保することは、災害時における施設機能の継続を確実にする有効な方策です。
- このため、避難所や多数の避難者・避難困難者が発生する施設等の社会的重要インフラへの燃料備蓄を推進すべく、LPガスタンクや石油タンク等の設置を支援します。

成果目標

- 多数の避難者が発生する避難所等への導入を促進するため、社会的重要インフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク等の設置を支援します。

需要家側への燃料備蓄の推進



石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費

令和4年度予算案額 7.1億円（7.8億円）

資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課

事業の内容

事業目的・概要

（1）LPガスの取引適正化の推進

LPガスの取引適正化を図るため、各都道府県の民間企業等が行う消費者相談に対する支援を行います。

（2）LPガスの災害対応能力の強化

災害時におけるLPガスの安定供給確保のため、中核充填所の新設・機能拡充や防災訓練に係る取組を支援します。

（3）LPガス販売事業者の構造改善の推進

LPガス販売事業者の人手不足解消、業務効率化に資する、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能な設備導入に対する支援を行います。

成果目標

- 消費者トラブルの相談件数を3%削減、5以上の中核充填所を新設等、全国9ブロックでの着実な防災訓練の実施、構造改善に資する設備を13万世帯以上に導入することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



国債整理基金特別会計へ繰入（石油ガス分）

令和4年度予算案額 146.4億円（169.0億円）

事業の内容			
事業目的・概要			
<ul style="list-style-type: none"> 国家備蓄石油ガスの購入に係る費用や、国家石油ガス備蓄基地の建設や能力向上（資本的支出）に係る費用は、借入金等によってまかなわれています。 本事業では、金融機関等に対し、国債整理基金特別会計を通じ、これら借入金等の元本償還や利払を行います。 <p>【参考】国家備蓄石油ガス・基地の整備にかかる資金調達方法等 本事業の対象範囲は、下表の「●税収で支払」の部分であり、※の基地建設及びガス購入に係る元本借換は、政府短期証券（FB）の発行や市中借入により手当します。</p>			
	資金調達	元本償還	利息
国家備蓄石油ガスの購入	政府短期証券（FB）	原則は借換※	●税収で支払
国家備蓄基地の建設	市中借入	原則は借換※	●税収で支払
国家備蓄基地の能力向上	財投借入	●税収で支払	●税収で支払

※国家備蓄基地建設資金は、平成16年2月の独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）発足に伴い、資金調達方法が財投借入に変更されている。

成果目標

- 国家石油ガス備蓄基地の建設や能力向上に係る借入金の適正な償還及び利払を行うことにより、石油ガスの国家備蓄事業を確実に実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- （右「事業スキーム図」参照）

事業イメージ

国債整理基金特別会計への繰入に係るスキーム図

```

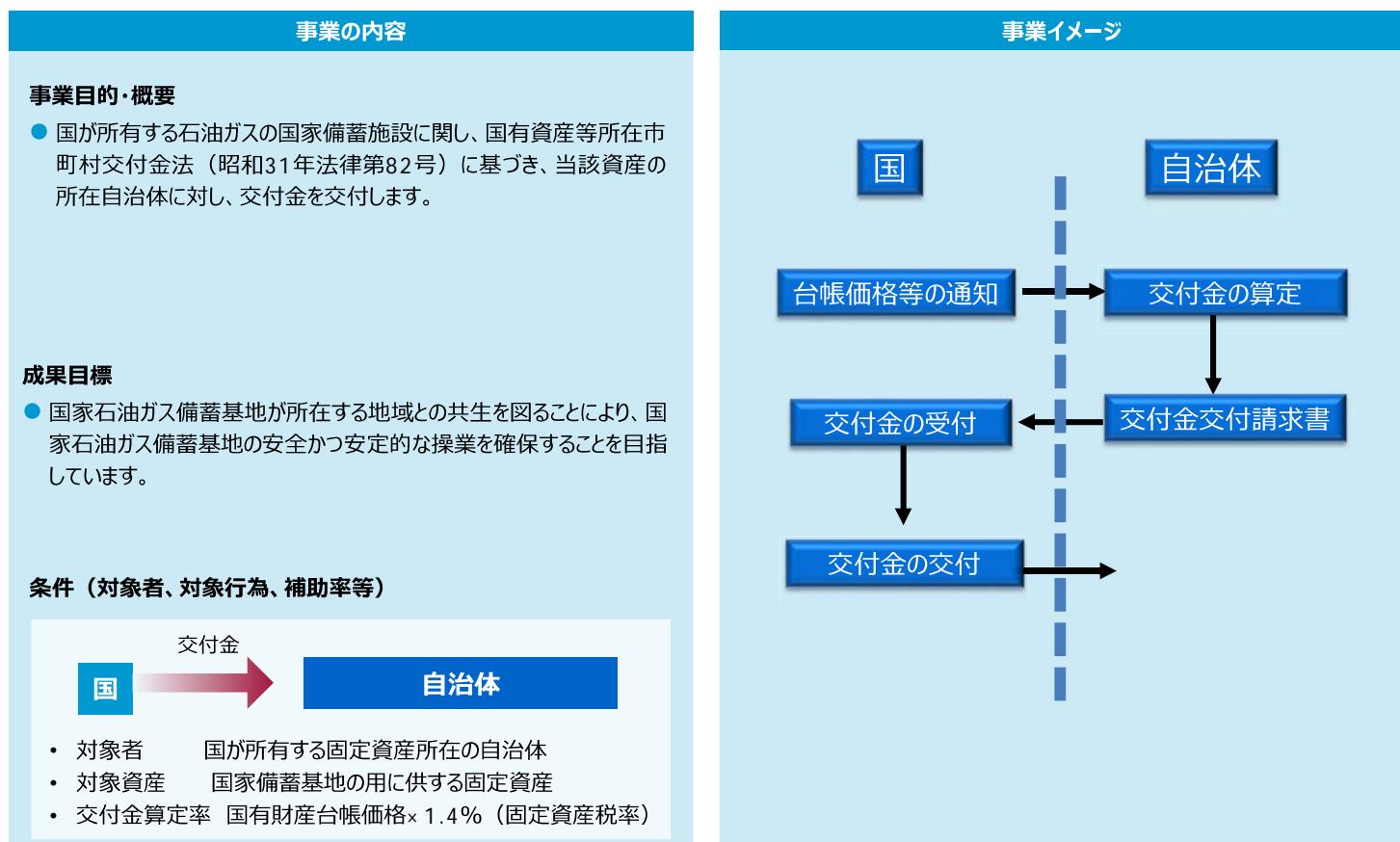
graph TD
    A[一般会計] -- 税収予算 --> B[エネルギー特別会計]
    C[財政投融资特別会計] -- 借入金 --> B
    D[金融機関等] -- 資金調達(主に市中借入) --> B
    E[国債整理基金特別会計] -- 借入金等の①元本償還②利息等 --> B
    B -- 委託費 --> F[JOGMEC  
(国家石油ガス備蓄事業統合管理)]
    F -- 再委託費 --> G[民間会社  
(石油ガス備蓄基地の操業)]
  
```

緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び 国家備蓄施設の管理委託費（石油ガス分） 令和4年度予算案額 97.0億円（103.0億円）

事業の内容	
事業目的・概要	
<ul style="list-style-type: none">我が国は石油ガス（LPガス）の供給の約80%を輸入に依存しているため、緊急時に備えて国民生活への深刻な打撃を回避するための備えを確保することが必要です。我が国では、石油ガスの安定供給確保のため、石油備蓄法に基づき定められた備蓄目標に沿って、国家備蓄を行っています。本事業ではこうした国家備蓄基地の管理・運営等を安全かつ効率的に実施するために必要な経費です。令和4年度は、国家石油ガス備蓄基地の管理（基地施設管理、修繕保全、土地保全等）、緊急放出訓練の実施等を行います。	
成果目標	
<ul style="list-style-type: none">石油ガスの輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づき定められた備蓄目標（50日分：約140万トン）に沿って、國家備蓄石油ガスを保有・管理することにより、国民生活への深刻な打撃を回避し、石油ガスの安定供給を確保します。	
条件（対象者、対象行為、補助率等）	
国	委託 → 石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構 (JOGMEC)
	委託 → 民間団体等
(石油の備蓄の確保等に関する法律第29条)	



国有資産等所在市町村交付金（石油ガス分） 令和4年度予算案額 21.6億円（23.5億円）



石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金 (石油ガス分)

令和4年度予算案額 2.4億円 (2.4億円)

事業の内容
事業目的・概要 <ul style="list-style-type: none">独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に対し交付金を交付し、石油ガスの国家備蓄事業を実施する上で必要となる管理・運営及び必要となる調査等を実施します。
成果目標 <ul style="list-style-type: none">本事業を通じた安全性に係る調査等の実施により、国家備蓄石油ガスの安全かつ効率的な管理や緊急時における円滑かつ確実な備蓄放出体制の構築を目指します。
条件（対象者、対象行為、補助率等） <p>国 → 交付金 → JOGMEC → 委託 → 民間企業等</p>

事業イメージ
<p>● JOGMECは、本交付金により、以下のような調査、情報収集等を実施し、石油ガスの国家備蓄事業の円滑かつ効率的な実施を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・国家備蓄基地管理業務の安全評価に関する調査・石油ガス地下備蓄における水封式地下岩盤貯槽※1の安全性確保に関する調査 等  <p>※1 水封式地下岩盤貯槽とは地下水圧により常温の石油ガスを閉じ込める貯蔵方式のために地下に設置された貯槽。</p> <p>倉敷基地地下貯槽の様子 (建設時) ※2</p> <p>※2 現在地下貯槽内は、石油ガスで満たされている。</p>

土地借料

令和4年度予算案額 0.03億円（0.03億円）

資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課
石油精製備蓄課

事業の内容

事業目的・概要

- 国家石油ガス備蓄基地に設定されている地上権と、国家石油備蓄基地に設定されている地役権にかかる土地借料です。

事業イメージ



七尾国家石油ガス備蓄基地（石川県）

成果目標

- 国家石油ガス備蓄基地及び国家石油備蓄基地の管理・運営の実施に必要な用地を確保することにより、石油及び石油ガスの国家備蓄事業を安定的に実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

土地借料

国

土地所有者



苫小牧国家石油備蓄基地（北海道）

石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費 令和4年度予算案額 5.6億円（5.6億円）

事業の内容	事業イメージ
<p>事業目的・概要</p> <p>● 石油・ガスに係る事故を未然に防止するとともに、産業保安法令の技術基準等の制定・改正や制度設計を行うため、以下の事業等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油精製プラントや都市ガス・LPガス等の事故情報調査 ・石油精製プラント等における技術基準のデジタル化等、環境変化に対応した産業保安規制の検討 ・石油ガス等供給事業の保安確保に向けた技術調査・検討 <p>● これらの事業により、石油・ガスの安定供給・資源の合理的開発と石油・ガスの精製・供給・消費等に係る保安の確保を図ります。</p> <p>成果目標</p> <p>● 本事業を通じ、石油・ガスに係る人的被害を伴う事故件数及び死傷者数を、現行の事故報告体制になって以降最少にすることを目指します。</p> <p>● さらに、都市ガス・LPガスについては審議会で取りまとめた「保安対策指針」「ガス安全高度化計画」で設定した事故・死傷者数の減少を目指します。</p> <p>条件（対象者、対象行為、補助率等）</p> <p>国 委託 → 民間企業等</p>	<p>(1) 石油精製業等に係る保安対策に関する調査検討</p> <p>石油精製プラント等での重大事故の原因調査及び再発防止策の検討、事業者による事故原因・再発防止策の評価及び公表・周知等</p> <p>環境変化に対応した産業保安規制に向けて、技術基準等の見直しや最新の知見に関する調査、保安に資するデジタル技術の取り入れ等の検討</p> <p>大規模自然災害や感染症等に対応した、高圧ガス設備の耐震設計手法の高度化や新たな法定講習方法等の調査検討</p> <p>(2) 石油ガス等供給事業に係る保安対策に関する調査検討</p> <p>・LPガス容器の流出対策</p> <p>大雨による土砂崩れや河川の氾濫等により、一般家庭等のLPガス容器が埋没・流出の被害が発生。設置容器への負荷実験及びシミュレーションにより、浸水を想定した効果的な容器の固定方法や容器流出防止等さらなる安全対策を確立。</p> <p>・事故発生原因分析調査</p> <p>事故情報の整理分析</p> <p>事故調査等</p> <p>事故発生要因及び対策のとりまとめ</p> <p>事故分析の更なる精緻化</p> <p>需要家等に向けた効果的な再発防止策</p> <p>ガス事故の削減</p>